

令和7年度

第13回大分県教育委員会 議事録

日 時 令和7年10月10日（金）
開会14時35分 閉会15時25分

場 所 教育委員室

令和7年度
第13回大分県教育委員会

【議 事】

(1) 議 案

第1号議案 大分県教育功労者表彰について

第2号議案 令和8年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

(2) 報 告

① 令和8年度大分県立海洋科学高等学校専攻科の生徒募集について

② 「おおいた教育の日」推進大会について

③ 第79回国民スポーツ大会結果報告について

(3) 協 議

① 大分県教育実践者表彰について

【内 容】

1 出席者

教育長	山 田 雅 文
委 員（教育長職務代理者）	高 橋 幹 雄
委 員	鈴 木 恵 代
委 員	岩 武 茂 代
委 員	岡 田 豊 弘
委 員	藤 田 敦 敦
事務局 理事兼教育次長	大 和 孝 司
教育次長	山 田 誠 司
教育次長	木 村 典 之
教育改革・企画課長	鈴 木 耕 平
教育D X推進課	角 淵 達 彦
教育人事課長	神 屋 貴 志
特別支援教育課長	坂 本 忠 史
高校教育課長	小 野 和 正
社会教育課長	矢 野 修 修
文化課長	手 嶋 義 文
義務教育課 課長補佐（総括）兼指導主事	瀧 口 忍
体育保健課 主幹（総括）兼指導主事	町 田 圭
教育改革・企画課 総務企画監	和 田 博 幸
教育改革・企画課 課長補佐（総括）	多 嶋 田 智
教育改革・企画課 主査	穴見 ひとみ
教育改革・企画課 主事	高 田 隼 希

2 傍聴人

1 名

開会・点呼

(山田教育長)

委員の出席確認をいたします。
本日は、全委員が出席です。

(山田教育長)

ただ今から令和7年度第13回教育委員会会議を開催します。

署名委員指名

(山田教育長)

議事録の署名については、鈴木委員にお願いします。

会期の決定

(山田教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。
会議の終了は15時50分を予定していますので、よろしくお願いします。

議 事

(山田教育長)

始めに、会議は原則として公開することとなっていますが、第1号議案、協議第1号については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案、協議第1号は非公開といたします。

(山田教育長)

本日の議事進行は、始めに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行

います。

【議 案】

第2号議案 令和8年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について

(2課〔教育改革・企画課、教育人事課〕入室)

(山田教育長)

まず、第2号議案「令和8年度大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について」教育人事課長から説明をしてください。

(神屋教育人事課長)

第2号議案「令和8年度 大分県公立学校教職員定期人事異動方針等について」説明します。

この「人事異動方針」とそれに基づく「人事異動実施要綱」については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条に定められている、県費負担教職員の標準的な在職期間、任用に関する基準について、任命権者である大分県教育委員会が規定するものです。

資料2ページをご覧ください。平成21年度以降の人事異動方針等の変遷・概要を添付しています。これまで、その時々的情勢により必要な見直しを行ってきました。内容の説明については、ここでは割愛します。

それでは、令和8年度 大分県公立学校教職員定期人事異動方針(案)について、説明します。資料の4ページから8ページに、人事異動方針及び実施要綱の案を添付しています。説明は、9ページからの新旧対照表で行います。

それでは、9ページの人事異動方針の新旧対照表をご覧ください。右側が令和8年度の異動方針(案)です。

「第1 基本方針」の下線箇所ですが、3月に策定された新教育長計の内容を踏まえた記載に修正をしています。

次に「第2 人事異動」の「1 校長及び教頭等への登用」に関しまして、(2)の部分です。校長・教頭への登用にあたっては、これまで、採用資格保有者名簿の有効期間を3年としていました。今回、この有効期間をなくした上で、人事評価等を考慮して任用するよう見直しを行います。

次に、そのすぐ下、(3)についてです。女性職員の管理職への登用に関しまして、先月の県議会でも校長・教頭をはじめとした教育管理職における女性登用の促進についての質問がありましたが、女性職員の学校経営への参画を推進するために、今回新たに加えるものです。

次に、ページの一番下の(5)についてです。民間人校長については、今年度から新たな募集を休止したことに伴い、「登用」という記述を削っています。

次に10ページをご覧ください。「3 転任等」の(4)の部分です。県立中学校として、来年度、「学びヶ丘中学校(夜間中学校)」が新設されますので、

異動先として、豊府中学校と併せて記載するものです。

次に「第3 副校長、主幹教諭、指導教諭の配置」についてです。主幹教諭の任用については、これまで教頭試験の一次合格者（二次試験不合格者）の中からも主幹教諭への任用を行ってきたところですが、マネジメント能力に優れた教員を確保する観点から見直します。

次の「第4 退職」についてです。今年度から早期退職希望者の募集が休止されたことから、記述を削除するものです。

続いて、11ページをご覧ください。「大分県市町村立学校教職員定期人事異動実施要綱」の新旧対照表です。先ほど説明した、来年度新設される「学びヶ丘中学校（夜間中学校）」について、ページ中ほどの下線部の「C」の部分ですが、人事地域の一つとして追加しています。

次に、「(3) 管理職人事」の部分です。市町村立学校の管理職は、これまで広域異動を積極的に推進することとしていましたが、近年、管理職試験の受験者数が減少しており、管理職のなり手を増やしていく必要があることや、実態として広域異動となるケースは多くはなかったことから、広域異動が過度な負担とならないよう配慮する旨の記載に改めます。

説明は以上ですが、この人事異動方針等について、承認をいただきましたら、各県立学校及び市町村教育委員会に通知を行います。

以上、ご審議のほどお願いします。

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

若干言い回しが変わっているところがありますが、その理由はありますか。

(神屋教育人事課長)

言い回しの統一化や、正式な表現への修正です。

(山田教育長)

今回の異動方針の変更点がわかるように、ポイントをまとめたものを通知の中に記載するようにしてください。

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第2号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第2号議案については、提案のとおり承認します。

【報 告】

① 令和8年度大分県立海洋科学高等学校専攻科の生徒募集について

(2課〔教育改革・企画課、高校教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第1号「令和8年度大分県立海洋科学高等学校専攻科の生徒募集について」高校教育課長から説明をしてください。

(小野高校教育課長)

「令和8年度 大分県立海洋科学高等学校専攻科生徒募集」について報告します。資料をご覧ください。

1の目的については、将来大型船舶の幹部乗組員としての資質を養成するとともに、3級海技士以上の国家試験に必要な要件を付与することとしています。海洋科学高等学校は国土交通省から海技士の養成施設として指定されていることから、3級海技士取得のために必要な乗船履歴の3年間が1年3ヶ月に短縮されます。高校3年間と専攻科2年間を合わせて、5年間の在学中に資格取得のための乗船履歴は担保されます。

2の募集学科及び人数は、海洋科航海コース、機関コース、合わせて10名以内としています。

3の修業年限は2年です。

4の応募資格は大分県立海洋科学高等学校海洋科の卒業生又は他の水産高等学校海洋漁業系、海洋工学系の卒業生若しくはこれと同等以上の学力があると認められる者で、(1)～(3)の各号に該当する者としています。

5の出願期間は令和7年11月4日～11月7日としています。

次のページの7の学力検査及び面接について、検査場は海洋科学高等学校、検査日は令和7年12月10日、検査内容は筆記試験と面接です。

8の新型コロナウイルス感染症等に係る追検査日については、12月18日に設けています。

9の合格者の発表については、海洋科学高等学校にて12月11日を予定しています。

以上で報告を終わります。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

この専攻科を出た生徒が、例えば海洋系の大学に編入するときは、短大卒業扱いになるのですか。

(小野高校教育課長)

また調べて、お伝えします。

(高橋委員)

一度、質問されたことがあるため、確認をお願いします。

(鈴木委員)

この専攻科に進学しようとする生徒がいて、この定員が充足するのか、もしくは積極的に募集しないと集まらないのか、どちらでしょうか。

(小野高校教育課長)

現在、海洋科学高校の本科生から3名が希望しています。県外から2名の希望があり、あわせて5名となっています。さらに、募集をかけていきます。

(鈴木委員)

海洋系は求人も多いらしいですし、給料も高いとの情報も出ています。大分県でも唯一の学科ですし、なかなか全国的にも専門的に学べる場所も少ないと思いますので、広く周知していただくようお願いします。

② 「おおいた教育の日」推進大会について

(2課〔教育改革・企画課、社会教育課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第2号「おおいた教育の日推進大会について」社会教育課長から説明をしてください。

(矢野社会教育課長)

報告第2号「『おおいた教育の日』推進大会について」説明します。

資料15ページをご覧ください。

「おおいた教育の日」推進大会は、平成17年3月の「おおいた教育の日」条例制定を機に、平成17年度から実施しています。その後、「おおいた教育の日」の趣旨を県内全域に普及することを目的に、平成22年から県内の市町村を巡る地域開催を行ってきました。今年度の大会は、地域開催の1巡目を終える節目の大会となります。今年度は「ふるさとの未来 こどもたちと共に成長する人づくり」をテーマとして、11月5日(水)に日出町の「日出町中央公民館」を会場

に実施します。

今年度の大会も、児童・生徒の姿が見える大会として様々な場面で日出町の児童・生徒の活躍が見えるように準備を進めています。

当日の進行は、大分県立日出総合高等学校の生徒が行います。第1部の開会行事では、オープニングとして辻間楽文化財愛護少年団による民俗芸能「辻間楽」を皮切りに、エッセー各部門最優秀賞受賞者の表彰と、本人による作品の朗読があります。

第2部の実践発表では、日出町立藤原小学校6年生による「白いトウモロコシ『白雪姫』の育成の取組」を発表します。続いて、大分県立日出総合高等学校による「ロボット相撲の取組」を発表します。最後に、大神地区公民館による「大神っ子展示会の取組」を発表します。

第3部では、大正大学地域創生学部教授の 牧野 篤 氏による記念講演を予定しています。

次に、資料の16ページをご覧ください。今年度の「おおいた教育の日」のエッセーについて報告します。

今年度は「わたしの未来 ふるさとの未来」をテーマとし、作品の募集を行いました。応募総数は、1,086点となりました。審査については、第1次審査・2次審査を経て、最終の審査委員会を10月8日に開催し、各部門の表彰者及び学校賞をご覧の通り決定しました。各部門については、最優秀賞1点・優秀賞2点としています。

学校賞については、小・中・高等学校でそれぞれ応募総数と応募率の高い学校を各1校ずつ決定して表彰しますが、小学校と高等学校については応募総数と応募率の1位が同じ学校であったため、表彰対象は1校となっています。

説明は以上です。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見なし)

③ 第79回国民スポーツ大会結果報告について

(2課〔教育改革・企画課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、報告第3号「第79回国民スポーツ大会結果報告について」体育保健課競技力向上班総括から説明をしてください。

(町田主幹(総括)兼指導主事〔体育保健課〕)

第79回国民スポーツ大会の成績について報告します。

資料17ページをご覧ください。

第79回国民スポーツ大会は、本年1月に岡山県と群馬県でスケート・アイスホッケー競技が、2月に秋田県でスキー競技が開催された冬季大会から始まり、会期前実施競技が9月6日から9月25日にかけて、本大会は9月28日から10月8日にかけて滋賀県で開催されました。

1の大分県の総合成績をご覧ください。天皇杯得点は930点、総合順位は25位となり、目標の天皇杯得点1000点は達成できませんでした。

資料18ページをご覧ください。国民スポーツ大会の天皇杯及び皇后杯順位の変動をグラフで表したものです。黒色のグラフが天皇杯、赤色のグラフが皇后杯です。滋賀国スポの天皇杯順位25位は、去年の佐賀国スポから4つ順位を上げることができました。

17ページに戻り、2の都道府県総合成績をご覧ください。天皇杯は、4年ぶりに開催県の滋賀県が獲得し、3年連続1位だった東京都は2位でした。上位10県には、京都府、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県など人口順位10位以内の府県が位置し、来年、国スポを開催する青森県は23位にいる状況です。10位以降を見ると、兵庫県、北海道といった人口順位上位の道県に加え、近年国スポを開催した又は開催予定だった佐賀県、三重県、栃木県、鹿児島県、栃木県が位置している状況です。

3の九州各県総合成績比較をご覧ください。本県は表のとおり、上位常連の福岡県、昨年開催した佐賀県、一昨年開催した鹿児島県に次ぐ九州第4位の成績でした。

19ページをご覧ください。優勝一覧です。上段が団体競技です。テニス競技少年男子が3年ぶり2回目の優勝となり、下段の個人競技では、ライフル射撃、ウエイトリフティング競技の2競技4種目で優勝しました。

20ページは、入賞選手一覧です。今回、冬季競技も含め20競技58種目で入賞しました。入賞種目が60を切るのは大分国体以降初となり、今後の選手強化の課題となっています。詳細については、後ほどご覧ください。

第79回滋賀国民スポーツ大会を総括いたしますと、まず、九州ブロック大会では、3大会ぶりに九州8県の出場となり、代表権獲得数の減少が懸念されましたが、例年と同等の代表権を獲得する事ができました。

本大会では、「チーム大分」の選手・監督は各競技において、チャレンジとネバーギブアップの精神で最後まで粘り強く戦っていただきました。しかしながら、前半開催された競技では、選手の怪我等による欠場も重なり、結果として得点が伸びませんでした。

そのような中、テニス競技での優勝や、サッカー競技では成年男子と少年女子の2種別で決勝進出し100点を超える競技得点を獲得するなどの活躍により結果として例年通りの競技得点を獲得することができました。

来年の青森大会に向けて、滋賀国スポに向けて取り組んできた強化の内容を競技ごとにしっかりと分析し、今後の施策に生かしながら、競技力の向上を図っていきたいと考えています。

報告は以上です。

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(高橋委員)

団体競技の得点は大きいですね。個人競技の皆さんも頑張ってくれたので、皆さんによろしくお伝えください。

(岩武委員)

明豊高校は、来年は気合を入れて、得点を稼げるように頑張ります。

(山田教育長)

先に非公開と決定しました議事を行います。その前に、公開でその他、何かありますか。

(山田教育長)

では、非公開の議事を行いますので、傍聴人は退出してください。

【議 案】

第1号議案 大分県教育功労者表彰について

(6課〔教育改革・企画課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課、文化課〕入室)

(山田教育長)

まず、第1号議案「大分県教育功労者表彰について」教育改革・企画課長から説明してください。

(説 明)

(山田教育長)

ただ今説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、第1号議案の承認についてお諮りいたします。承認される委員は挙

手をお願いします。

(採 決) 全員挙手

(山田教育長)

第1号議案については、提案のとおり承認します。

【協 議】

① 大分県教育実践者表彰について

(5課〔教育改革・企画課、義務教育課、特別支援教育課、高校教育課、体育保健課〕入室)

(山田教育長)

次に、協議第1号「大分県教育実践者表彰について」教育改革・企画課長から説明してください。

(説 明)

(山田教育長)

ご質問・ご意見はありませんか。

(質問・意見)

(山田教育長)

他にありませんか。

それでは、今回の協議の結果を踏まえ、準備を進めていきます。

(山田教育長)

最後にその他、何かありますか。

(山田教育長)

それでは、これで令和7年度第13回教育委員会会議を閉会します。

ありがとうございました。